

# 菊陽町拠点間接続回線調達仕様書

## 1 概要

### (1) 目的

菊陽町では、菊陽町役場本庁舎、各公共施設及び学校事務センターをネットワーク接続する「①菊陽町拠点間接続網」を整備し、業務連携や情報共有等の行政事務の効率化を図っている。本調達は、現在利用中のネットワーク接続回線（以下「回線」という。）を更新することで、使用帯域の見直しを行い、今後の自治体 DX への対応や費用の削減を図ることを目的とする。また、LGWAN 接続方式の見直しに伴い、「②熊本県防災ネットワーク」を併せて調達する。

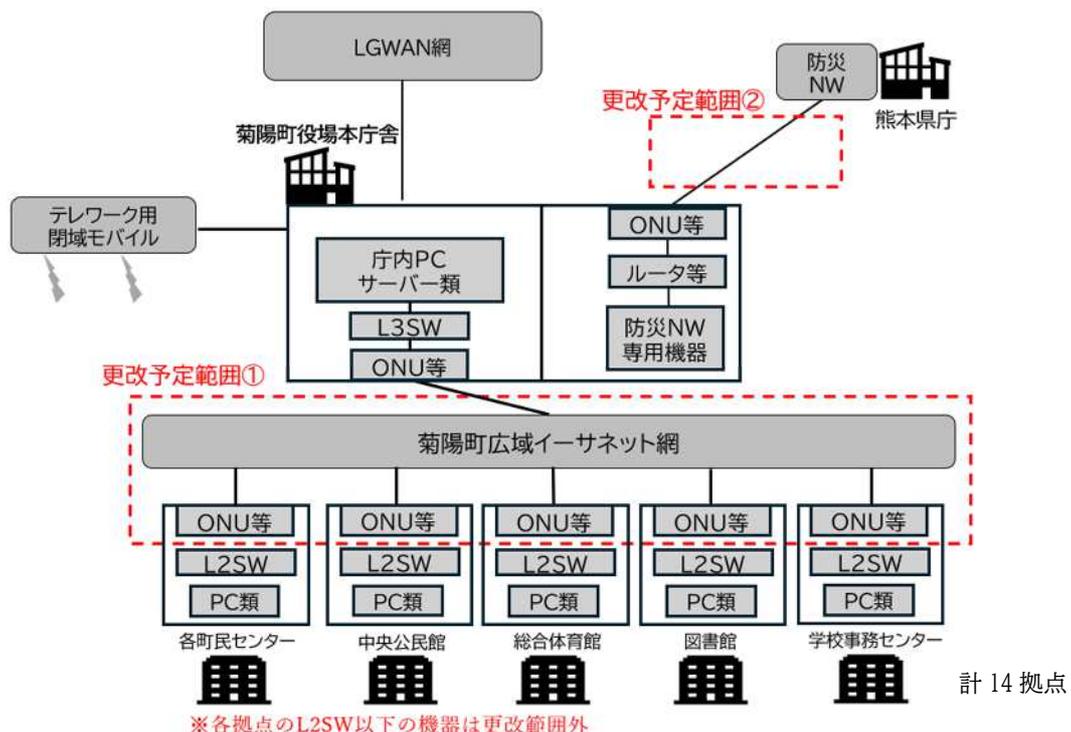
### (2) 履行期間

契約書に定める日（令和 7 年 8 月 1 日予定）から 60 か月（令和 12 年 7 月 31 日予定）  
※切替準備期間として、運用開始日の 15 日前までに回線の提供が完了していること。

### (3) 接続の場所

- ①菊陽町拠点間接続網 菊陽町役場本庁舎ほか、14 拠点
- ②熊本県防災ネットワーク網 菊陽町役場本庁舎側、熊本県庁側  
※提供個所は別紙「別紙 提供個所及び回線帯域一覧」参照

### (4) 接続構成概要



(5) スケジュール (予定)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
プロポーザル			▼						
契約			▼						
回線工事									
移行期間									
本運用									

2 回線仕様

(1) 回線仕様

- ① 提供する回線は、広域イーサネット回線又は同等以上の回線であること。
- ② 回線は、論理的又は物理的にインターネット及び菊陽町以外の団体・企業に接続されていないクローズドなネットワークであること。
- ③ イーサネットをベースとし、Ether over Ether の技術を利用した広域イーサネットを用いたメッシュ型のサービスとし、VLAN 技術により指定した接続先以外には通信が流れないこと。
- ④ 事業者が提供するレイヤは、データリンク層 (L2) とし、マルチプロトコルに対応すること。また、本町はネットワーク層 (L3)以上を自由に利用できること。
- ⑤ 回線速度は、別紙の帯域を確保できるサービスとし、将来、帯域の増減が必要となった場合にも対応可能なこと。
- ⑥ 本庁舎及び出先機関には、回線終端装置 (ONU 等) を設置し、回線終端装置を責任分界点とすること。回線終端装置のインターフェイスは、「RJ45 (イーサネット規格)」、「100BASE-TX、1000BASE-T」としオートネゴシエーション機能、オートMDI/MDI-X 機能を保有すること。
- ⑦ 本町が指定する VLAN (IEEE802.1Q) を利用できることとし、任意の Tag (VLAN グループを識別するための固有の識別番号) を本庁舎及び出先機関まで透過できるものとする。
- ⑧ 提供するサービスは、最低5年間は継続して提供できること。
- ⑨ 菊陽町拠点間接続網と熊本県防災ネットワーク網は物理的に分離されたネットワークであること。

(2) 構築

- ① 回線工事に関するスケジュールを菊陽町に提示し、了承を得ること。また、工事の進捗状況等について定期的に報告すること。
- ② 菊陽町の指定する場所に回線終端装置を設置すること。
- ③ 光ファイバーを新規に導入する必要がある場合は、既存設備の状況に応じて菊陽町の指定する箇所に PD 盤を設置し、回線終端装置まで光コードで延伸すること。

- ④ 回線終端装置の設置個所及び電源は、菊陽町で準備する。
- ⑤ 回線提供に係る工事の日時は、事前に菊陽町に許可を取り実施すること。
- ⑥ 回線工事等において、回線事業者の責めにより菊陽町又は第三者に損害等を与えた場合は、その損害を賠償すること。

### (3) 保守体制

- ① 提供する回線は、24 時間 365 日の監視・保守を行うこと。
- ② 監視範囲はサービス提供事業者が設置する回線終端装置までとする。
- ③ 回線終端装置の電源断についても確認できる運用体制とする。
- ④ メンテナンス等により回線停止が発生する場合は、1 か月前までに連絡し作業日時を菊陽町と調整できること。
- ⑤ 24 時間 365 日対応可能な保守体制を整備し、障害発生時は速やかに復旧措置が可能なこと。また、故障対応中是对応状況について随時報告すること。復旧後は故障の原因及び対処の内容について報告すること。

### (4) 通信回線サービス利用期間中の取扱い

- ① 回線料金は月額払とする。  
なお、導入費用が発生する場合は初回の月額費用請求月に請求するものとする。
- ② 回線帯域及び接続拠点の増減等で利用内容に変更が生じる場合の対応は、本町と事業者で協議して決定するものとし、変更後も当初の SLA が全体に適用されるものとする。  
なお、料金に変更が生じる場合は、原則として当初契約の価格を基準とし、市場と比較して妥当かつ適切な価格を協議の上、決定するものとする。
- ③ 天災・事変等の非常事態発生時において、地方公共団体が優先的に通信できるよう配慮すること。

### (5) その他

- ① 本仕様書に基づく契約履行過程で得た行政上の情報（公知の情報を除く。）を本契約の目的以外に使用若しくは第三者に開示又は漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。
- ② 通信回線サービスの提供に当たっては、電気通信事業法及び関連法令等を遵守すること。
- ③ その他仕様に関する詳細については、優先交渉権者と菊陽町で協議し決定すること。
- ④ ベストエフォートの回線とする場合は、必ず次のサービス品質保証制度（SLA）以上の基準を設定していること。
  - ・ 網内稼働率：99.99%以上（事業者が定めた区間の稼働率）
  - ・ 網内遅延時間：35ms 以下（事業者が定めた区間の月間平均値）
  - ・ 故障回復時間：1 時間未満

## 別紙 提供個所及び回線帯域一覧

## 調達予定範囲①

事業所名	住所	現行回線帯域 (最大帯域/保証帯域)	調達回線帯域 (全帯域保証又は確保型の場合)	調達回線帯域 (ベストエフォート型混在の場合)
菊陽町役場本庁舎⇔各施設	菊陽町大字久保田 2800 番地	40Mbps/40Mbps	300Mbps 以上	300Mbps 以上 (帯域保証または確保型)
西部町民センター	菊陽町武蔵ヶ丘北 3 丁目 5 番 1 号	5Mbps/5Mbps	50Mbps 以上	100Mbps 以上
三里木町民センター	菊陽町大字津久礼 2962 番地 2	5Mbps/5Mbps	50Mbps 以上	100Mbps 以上
東部町民センター	菊陽町大字久保田 1309 番地 2	5Mbps/5Mbps	50Mbps 以上	100Mbps 以上
中央公民館	菊陽町大字久保田 2598 番地	20Mbps/20Mbps	100Mbps 以上	100Mbps 以上
図書館	菊陽町大字原水 1438 番地 1	5Mbps/5Mbps	50Mbps 以上	100Mbps 以上
学校事務センター (菊陽中部小学校)	菊陽町大字津久礼 411 番地	5Mbps/5Mbps	50Mbps 以上	100Mbps 以上
ふれあいの森研修センター	菊陽町大字原水 4652 番地 24	5Mbps/5Mbps	50Mbps 以上	100Mbps 以上
南部町民センター	菊陽町大字曲手 498 番地 3	5Mbps/5Mbps	50Mbps 以上	100Mbps 以上
杉並木公園管理センター	菊陽町大字原水 5326 番地	5Mbps/5Mbps	50Mbps 以上	100Mbps 以上
光の森町民センター (西部支所)	菊陽町光の森 2 丁目 1 番地 1	20Mbps/20Mbps	100Mbps 以上	100Mbps 以上
武蔵ヶ丘 コミュニティセンター	菊陽町光の森 1 丁目 3517 番地 3	5Mbps/5Mbps	50Mbps 以上	100Mbps 以上
総合体育館	菊陽町大字原水 5352 番地 3	10Mbps/10Mbps	100Mbps 以上	100Mbps 以上
みどり園	菊陽町大字原水 2050 番地 1	5Mbps/5Mbps	50Mbps 以上	100Mbps 以上
なかよし園	菊陽町大字久保田 1230 番地 1	5Mbps/5Mbps	50Mbps 以上	100Mbps 以上

## 調達予定範囲②

事業所名	住所	現行回線帯域 (最大帯域/保証帯域)	調達回線帯域 (全帯域保証又は確保型の場合)	調達回線帯域 (ベストエフォート型混在の場合)
菊陽町役場本庁舎側	菊陽町久保田 2800 番地	10Mbps/10Mbps	1Mbps 以上	不可とする
熊本県庁側	熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号	10Mbps/10Mbps	1Mbps 以上	不可とする